

8 / 2 (水) の発表

報道発表資料の配付日時 8月2日(水) 15時00分

発表項目 (行事名)	北海道内の国有林及び道有林における令和5年度狩猟期間の対応について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 平成30年(2018年)11月20日に発生した、狩猟者の誤射による北海道森林管理局職員の死亡事故を踏まえ、北海道森林管理局、北海道及び北海道猟友会では、3者で連携し、銃猟安全対策に取り組んでいるところです。</p> <p>今年度の狩猟期間においても、森林内作業等者の安全確保の徹底を図るため「銃猟立入禁止区域」を設定し、銃猟安全管理に取り組むとともに、狩猟者に対しても徹底した安全行動を求めることにより、「銃猟立入禁止区域」以外での一般銃猟を可能としますのでお知らせします。</p> <p>また、エゾシカ捕獲対策についても、引き続き連携して取り組んでまいります。</p> <p>○ 詳細は、別紙を参照ください。</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	令和5年度(2023年度)の狩猟期の安全確保に向け、積極的な広報をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	北海道森林管理局及び(一社)北海道猟友会 同時公表	

担当 (連絡先)	環境生活部自然環境局野生動物対策課野生鳥獣係(担当者:課長補佐車田) TEL:011-231-4111(内線24-384)ダイヤルイン:011-204-5205 公用スマホ:011-585-6102 内線24-582		
-------------	--	--	--

## 北海道内の国有林及び道有林における令和5年度狩猟期間の対応について

令和5年8月2日  
北海道森林管理局  
北海道  
北海道猟友会

平成30年11月20日に発生した、狩猟者の誤射による北海道森林管理局職員の死亡事故を踏まえ、北海道森林管理局、北海道、北海道猟友会の3者が連携し、銃猟安全対策に取り組んでいるところです。

今年度の狩猟期間においても、森林内作業等者の安全確保の徹底を図るため「銃猟立入禁止区域」を設定し、以下のとおり3者が連携して銃猟安全管理に取り組むとともに、狩猟者に対しても徹底した安全行動を求めることにより、昨年同様、「銃猟立入禁止区域」以外での一般銃猟を可能としますのでお知らせします。

また、エゾシカ捕獲対策についても、引き続き連携して取り組むこととしています。

### 記

#### 1 安全管理に関する取組

##### (1) 銃猟の安全管理の徹底について

- 北海道エゾシカ対策推進条例に基づく地域協議会において、関係機関により狩猟事故の防止について協議し、森林内での銃猟安全対策の徹底を図ることとします。
- 狩猟解禁日に合わせて、全振興局管内で関係機関合同による狩猟パトロールを実施するなど、狩猟期間前半における安全管理の取組みを強化するほか、不法投棄が集中して発生した地域におけるパトロールを重点的に行うとともに、警察との連携により違反行為に対して厳しく対応します。
- 狩猟免許更新、狩猟者登録、猟友会支部総会などあらゆる機会を利用した、銃猟安全の徹底を強く呼び掛けます。
- 北海道猟友会においては、事故再発防止に組織を挙げて取り組んでいくこととし、引き続き、実猟研修・練習射撃等を実施し、会員の指導強化に取り組めます。

##### (2) 国有林（北海道森林管理局）及び道有林の対応

- 国有林及び道有林においては、森林作業や一般のレクリエーションなどの入林が見込まれる区域を「銃猟立入禁止区域」とし、当該区域に通じる全ての林道等の入り口にはゲートを、事業地等の周辺には、パイロンコーン等を設置することとし、さらに、「発砲禁止」ののぼり旗、注意喚起看板等を設置（色、表示内容を統一）することにより、森林内作業等者の安全を確保するとともに、狩猟者等への注意喚起を徹底します。

- 森林内作業者の安全対策として、目立つ色の服装等を徹底します（オレンジヘルメット、オレンジベスト（ヤッケ）等）。

## 2 エゾシカ捕獲対策の推進について

- 北海道森林管理局においては、これまで実施してきた市町村と連携して行う有害鳥獣捕獲（連携捕獲）や森林管理署主体の捕獲事業、また、市町村等における有害鳥獣捕獲へのフィールド提供など取組を強化します。

加えて、職員実行によるわな捕獲に向けた取組を進めるほか、ジビエ利用の取組についても、エゾシカの生体捕獲の実施箇所数を増やすなど一層の推進を図ります。

- 北海道においては、エゾシカによる森林被害対策として、林道除雪による捕獲環境の整備に取り組むほか、囲いワナを用いた生体捕獲を実施し、食肉処理業者とも連携し、捕獲個体の有効活用に向けた取組を行います。

また、国有林が取組を強化する市町村との連携捕獲事業について、市町村に周知し積極的な実施を促すほか、道による捕獲事業を国有林内でも実施します。

以上

### 【お問合せ先】

北海道森林管理局 計画保全部 保全課

担当者：三浦、高井

ダイヤルイン：011-622-5250

FAX 番号：011-616-4021

北海道環境生活部 自然環境局 野生動物対策課

担当者：車田、杉村

ダイヤルイン：011-204-5205

FAX 番号：011-232-6790

北海道水産林務部 森林環境局 道有林課

担当者：横山、新谷

ダイヤルイン：011-204-5519

FAX 番号：011-232-4142

一般財団法人 北海道猟友会

担当者：齊藤

ダイヤルイン：011-747-2006

FAX 番号：011-727-3020